

希望制指名競争入札要項

下記の通り「(仮称) もみの木保育園希望丘 改修工事」の入札を実施致しますので、参加を希望する場合には、「希望制指名競争入札参加申請書」に関係書類を添付のうえ提出下さい。

記

1. 工事名等

- | | |
|----------|--|
| (1) 工事名称 | (仮称) もみの木保育園希望丘 改修工事 |
| (2) 計画地 | 東京都世田谷区船橋四丁目 29 番 8 号 |
| (3) 工期 | 契約の日～平成 30 年 1 月 31 日 (水) |
| (4) 工事概要 | |
| ① 用途 | 保育園 |
| ② 規模・構造 | RC 造 地上 2 階建て+PH 延床面積 735.848 m ² |
| ③ 基礎形式等 | 布基礎(既存) |

2. 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

本工事の入札に参加する者に必要な資格要件は、次の通りである。

- (1) 応募資格者は、「平成 28・29 年度東京都建設工事請負等入札参加資格者名簿」に単体企業として登載されている者のうち、建築一式工事について建設業法に定める特定建設業の許可を受けている者で、東京都内にて建設工事請負業者等指名停止措置を、本工事の入札日までの過去 2 年間の間、受けていない者であること。
- (2) 「平成 28・29 年度東京都建設工事請負等入札参加資格者名簿」に登載され、建築一式工事の格付が C ランク以上者であること。
- (3) 建築一式工事の経営規模等評価結果通知書・総合評定値通知書で、直近(有効期限内)の総合評定値(P) が 800 点以上者であること。
- (4) 東京都内に本店・支店がある者であること。
- (5) 一級建築士又は一級建築施工管理技士の資格を有する者で、監理技術者資格証を有する者を本工事に専任で配置できる者であること。
- (6) 過去に、本工事と同用途の建築物、及び同規模用途の建物の新築工事(増改築工事)を元請けとして施工した実績があること。
- (7) 地方自治法施行令第 167 条の 4 の規定のほか、次の各号に該当しない者であること。
 - ア:手形交換所による取引停止処分を受けてから 2 年間を経過しない者又は本工事の入札日前 6 ヶ月以内に手形、小切手を不渡りした者。
 - イ:会社更生法の適用を申請した者で、同法に基づく裁判所からの更生手続開始決定がされていない者。
 - ウ:民事再生法の適用を申請した者で、同法に基づく裁判所からの更生手続開始決定がされていない者。
 - エ:この工事の公示日から入札執行日までの間において、東京都内各行政機関から指名停止又は指名除外措置を受けている者。
- (8) 建設業法第 28 条に定める指示、又は営業停止を受けていないこと。

3. 入札参加申請及び資格確認

入札参加を希望する者は、下記の提出書類を（もみの木保育園太子堂内 もみの木保育園希望丘開設準備室）に請求し、次のとおり申請すること。その上で入札参加資格の確認を受けなければならない

(1) 提出書類

- ①申請書：希望制指名競争入札参加申請書（指定書式） 1部
- ②添付書類ア：誓約書（指定書式） 1部
 - イ：本工事を担当する技術者の資格証の写し 1部
 - ウ：実績を証する物（契約書・仕様書等）
 - エ：経営事項審査結果通知書・総合評定値通知書の写し 1部

(2)説明会 設計図書に関する説明会は行いません。

(3)申請期間

- ① 期 間：平成29年8月8日(火)～平成29年8月18日(金)
- ② 時 間：午前10時から午後4時まで
- ③ 提出先：もみの木保育園太子堂内 もみの木保育園希望丘開設準備室
〒154-0011 世田谷区太子堂 1-12-18
TEL 03-5787-6333
FAX 03-5787-6323
MAIL yosuke.monoi@mominoki.ed.jp

(4)入札参加資格の確認

- ア：入札参加資格が「無し」と確認された者には、平成29年8月19日(土)午後2時までに電話連絡し、後日その理由書を送付する。
- イ：入札参加資格が「有り」と確認された者には、平成29年8月19日(土)午前11時までに電話連絡するので、指定時間に「希望制指名競争入札参加資格証」（以下、「参加資格証」という。）の交付並びに「委任状」及び「入札書」の配布を受けること。

場 所 社会福祉法人 聖愛学舎 もみの木保育園太子堂内 もみの木保育園希望丘開設準備室
住 所 世田谷区太子堂 1-12-18
電 話 03-5787-6333

4. 設計図書の貸出及び質疑について

- (1)設計図書（CD-ROMによるPdfデータ）の貸出、配布は参加資格証の交付時に行います。また、返却は入札日当日に入札会場にて行います。
- (2)設計図書等に関して質疑が有る場合は、指定の質疑書に質疑内容を記入のうえ、社会福祉法人 聖愛学舎 もみの木保育園太子堂内 もみの木保育園希望丘開設準備室へ電子メールにて提出すること。

尚、質疑がない場合は、質疑なしの旨を提出すること。

- ① 質疑提出期間：平成29年8月21日(月)～平成29年8月30日(水)午後3時まで
- ② 質疑提出（電子メールアドレス） MAIL：yosuke.monoi@mominoki.ed.jp
- ③ 質疑回答日：平成29年9月1日(金)午後3時以降
質疑に対する回答は、参加資格者証の交付を受けた者全員に質疑及び回答の全部について、一斉に電子メールで行います。
- ④ 現地調査を8月23日(水)に個別に行います。時間については調整の上、参加各社に連絡致します。

5. 入札場所及び日時

- (1)場 所：社会福祉法人 聖愛学舎 もみの木保育園 若葉台（予定）

住 所 東京都稲城市若葉台1-54
(2)時 間:平成29年9月11日(月) 午後2時より

6.入札保証金 免除

7.最低制限価格 設定無し

8.予 定 価 格 216,000,000 円 (税込み価格)

9. 工事費見積内訳書の提出

あり(入札時に提出すること。提出が無い場合は入札が無効となる。)

内訳項目

- 1) 共通仮設工事
- 2) 建築工事
- 3) 電気設備工事
- 4) 給排水衛生設備工事
- 5) 空調設備工事
- 6) 外構工事
- 7) 諸経費

10. 見積作成に関する注意事項

- (1) 乳幼児、ほふく室、保育室、遊戯室において、室内化学物質濃度を測定する。
100㎡以下の部屋については1か所、100㎡を超える部屋については最低2か所測定すること。
- (2) 各種申請手数料は見積範囲内とする。
- (3) 電波障害、日照権など(工事に起因するものを除く。)の近隣補償費は見積範囲外とする。但し、近隣対応業務を含む。
- (4) 地中障害は図面指示なき限り見積範囲外とする。
- (5) 行政指導による追加変更工事は見積範囲外とする。
- (6) 給水など各種引込み負担金は見積範囲外とする。但し、金額は算出のこと。
- (7) 提出見積は、仕様書、図面、本要項に基づくものとし、見積落ち・想定違いがあっても認めない。

11. 入札金額の記載方法

記載する入札金額は消費税を含んだ額とする。

12. その他入札必要事項

- (1) 入札に際し、内訳書を提出すること。
- (2) 入札前に必ず所定の参加資格証を提示すること。
- (3) 代理人又は復代理人により入札する場合は、入札前に委任状を提出し、入札書へ本人の記名と共に代理人又は復代理人が記名・押印すること。
- (4) 一旦提出した入札書の書換え・引換え又は撤回をすることはできない。
- (5) 予定価格以内の入札をした者がいないときは、直ちに再度の入札を1回だけ行う。
- (6) 予定価格以内の最低価格の入札をした者を落札者とする。
- (7) 落札者となるべき同価格の入札をした者が2人以上有るときは、直ちに、くじにより落札者を決定する。
- (8) 見積書の内容に不備がある等、明らかに入札金額での工事が不可能と判断される場合は、次に

低い入札金額を入札した提示した入札参加者を落札者とするができる。

13. 入札の取り止め等

入札参加者が連合し、又は不穩の行動をなす等の場合において入札を公正に執行することができないと認められるとき、又は本法人の都合により、入札を延期し若しくは取りやめる場合がある。

この場合において、入札参加者は異議を申し立てることができない。

14. 入札の無効

- (1) 入札に参加する資格を有しない者のした入札。
- (2) 委任状を持参しない代理人のした入札。
- (3) 記名・押印のない入札、又は要領を知得することができない入札。
- (4) 入札事項を表示せず、また、一定の金額をもって価格を表示しない入札。
- (5) 入札金額を訂正した入札。
- (6) 連合によると認められる入札。
- (7) 同一事項の入札に付いて他人の代理人を兼ね、又は2人以上の代理をした者の入札。
- (8) 郵便、電報及び電話による入札。
- (9) 共同企業体を組んで入札に参加しようとする者のした入札。
- (10) その他入札に関する条件に違反した入札。

15. 契約保証金

契約金額の100分の10以上の額を、現金で納付すること。ただし、履行保証保険に加入することにより、これを免除する。

16. 支払い条件

- (1) 契約時 契約金額の10%
- (2) 中間時 契約金額の20%
- (3) 竣工後（世田谷区補助金入金後） 契約金額の70%

17. その他

- (1) 契約予定者は、入札によって得た権利義務を第三者に譲渡してはならない。
- (2) 原則として申請の取下は認められないので、十分検討した上で申請すること。
- (3) 提出された入札参加資格確認資料は返却しない。
- (4) 落札結果については、法人のホームページ及びもみの木保育園太子堂掲示板にて掲示する。

18. 問合せ先

社会福祉法人 聖愛学舎 もみの木保育園太子堂 担当者 物井 洋介

TEL 03-5787-6333 FAX 03-5787-6323